

産業復興機構スキームを活用した二重債務問題の解決

（東邦銀行）

【概要】

東日本大震災により発生した津波により店舗が損壊し、営業停止を余儀なくされた。

震災後、仮店舗にて事業を再開したが、本格的な事業再開を行うに際し、店舗等新規設備投資に必要な資金調達を可能とするため、債権買取支援を実施。

背景と経緯

福島県浜通り地域にあるA社は生鮮魚介類仲卸・加工業（震災前売上高：276百万円（22/7期）、震災前従業員数：20名）として創業し、当行融資により直売所と食堂を開店した。以後、直売所と食堂の売上を徐々に高めることで収益を確保するなど、一定の事業価値が認められる状態であった。

しかし、東日本大震災により発生した津波により直売所・食堂等が流出し、営業が困難な状況となっていた。

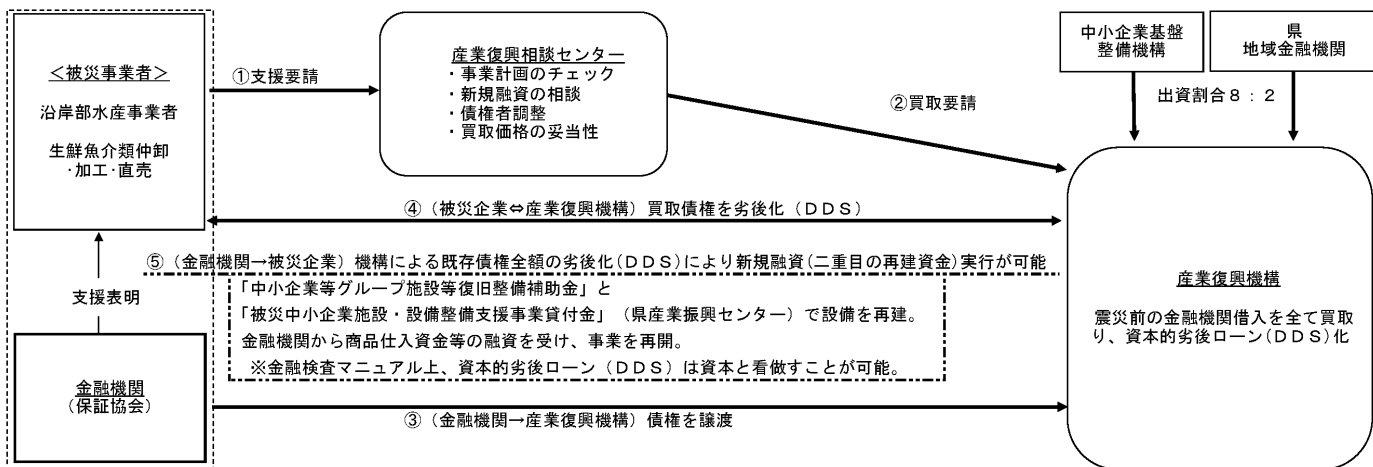
A社は震災からの復興を目指し、店舗・設備を復旧し事業再開を果たすため、店舗等の新規設備投資に必要な資金調達を行うにあたり、産業復興機構スキームを活用した。

具体的な取組

設備復旧にあたっては「福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」と「被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金」を活用。

一部事業を再開済みであったが、本格的な事業の復旧のために既往債権の買取支援を実施した。

【産業復興機構のスキーム】



取組の成果

地域の特色である「水産業」と「観光業」復興の呼び水として、地域の同業者に先駆け、いち早く再建を果たそうとする事業者を支援した。

これにより、現在、地場水産物取扱いが本格化しない中でも、地元住民から観光客まで広く集客できる施設となっており、地域産業本格復興に向けた牽引役となると期待される。

今後の課題

地域水産業の本格復興、風評被害の払拭等には一定期間を要する可能性があり、これに伴う周辺業界（観光業等）への影響も懸念される状況が続いている。

地域の特色を活かした復興を進めるため、牽引役となる事業者に対する積極的支援を長期的視点に立って進めていくことが求められる。



Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント①

復興に向けた「地域の特色」、地域が復興にむけて必要とする「時間軸」に着眼し、適切なスキームを提案。

支援実施のポイント②

補助金にかかる迅速な情報提供、活用の提案